

趣旨

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、多くの関係機関との連携の重要性を念頭に置きながら、万が一、不測の事態が発生した場合などに備え、医療関係者が共通認識の下で円滑に傷病者の医療救護活動に当たれるよう、医療関係者に対する教育を東京DMAT隊員が行うものである。

現状の課題

- ・突発的な不測の事態にも迅速・的確に対応できるよう、多くの関係機関との連携体制の重要性を認識し、医療関係者が共通認識の下で、万全な初動対応を図ることが求められている。
- ・東京2020大会を通じて得られたノウハウや教訓を継承し、大会後を見据えたレガシーとして、都内の各二次保健医療圏ごとの特性を踏まえ、救急・災害医療の向上に繋げていく取組が必要である。

方
解
向
決
性
の

- ・都内の各二次保健医療圏内の医療従事者を対象に、大規模イベントの特性を踏まえ、不測の事態が発生した場合等に備えた教育を実施する。
- ・各二次保健医療圏の医療従事者を対象に、地域の災害医療に精通した東京DMAT隊員が直接教育に関わることにより、各地域で顔の見える関係を構築する。

検討課題

教育体系、実施規模、内容及び実施時期等について、整理する必要があることから、東京DMAT運営協議会の場で協議し、年度内の教育終了を目指す。

不測の事態に特化した教育

1 到達目標について

都内各二次保健医療圏の病院、診療所等に従事している医療従事者を対象に、不測の事態の発生を想定した教育を実施する。

2 教育方法について

○対象者

医療機関に従事している医療従事者を対象とする。

○教育規模

二次保健医療圏を単位に実施する(1回あたり約100名～150名を想定。) 時間数は2時間半程度とする。

○実施時期

今年度10月以降、毎月2か所(二次保健医療圏単位)程度を目安に実施する。

○主な教育内容

- ・東京オリンピック・パラリンピックにおける医療体制の実際
- ・大規模イベントのリスク(マスギャザリングとテロ)
- ・想定される事態と最低限の決まりごと(逃げる・隠れる・通報する)
- ・CBRNE災害の基本対処法
- ・止血法(講義及びターニケットによる止血法の実際)



(教育の一例)
ターニケットの取扱

3 教育の講師について(研修1回あたり5名程度)

○東京DMAT隊員の活用

災害医療に精通した東京DMAT隊員を研修講師として依頼する。各東京DMAT指定病院から、研修講師として各1～2名程度派遣する。

二次保健医療圏



スケジュール

令和元年6月～7月	教育方法(人数、期間、回数、カリキュラム概要)の検討
令和元年 8月	東京DMAT企画調整小委員会の開催 東京DMAT運営協議会の開催・ワーキンググループの開催
令和元年 10月	教育開始(都内全12医療圏を対象)
令和2年 2月	教育終了
教育終了後～大会前	教育資料の提供(各施設における職員教育を啓発)

6月	7月	8月	9月	10月	～令和2年2月	令和2年3月～大会前
●教育方法の検討	→	●東京DMAT運営協議会	●講師の事前講習会(8月31日)	●講師依頼	●受講者募集	●教育資料の提供(各施設における職員教育を啓発)
					●教育開始(都内各二次保健医療圏単位) 2月末まで月2回程度実施予定。	●教育終了

今後の予定